

八溝多賀国有林の地域別の森林計画書
第1次変更計画書
(変更部分のみ)

(八溝多賀森林計画区)

計画期間 自 平成26年4月1日
至 平成31年3月31日

関東森林管理局

八溝多賀国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和26年6月26日法律第249号）第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき変更するものである。

地球温暖化防止のため、将来にわたり森林の二酸化炭素吸収量を確保する観点から、主伐・再造林を追加したこと等に伴い伐採立木材積、造林面積を変更する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

【変更項目】

第5 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	2,817	2,763	14	1,291	1,278	12	1,486	1,484	2
前半5 カ年の 計画量	1,495	1,488	7	741	735	6	754	753	1

注) 四捨五入の関係で計が一致しない。

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	2,831	71
前半5カ年の計画量	1,278	25